

随意契約の結果

【令和元年10月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
磯子団地基盤整備工事変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 上村 雅彦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和1年10月15日	宏栄コンサルタント(株) 東京都文京区本駒込6-2 1-1	8010001082285	1,100,000円	1,100,000円	100.0%	本業務は、原設計業務の「磯子団地基盤整備工事設計」による設計図書を、一部修正等する修正設計業務である。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R O 1アミティ横浜他2団地環境 整備(造園)変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 上村 雅彦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和1年10月15日	(株)ライフ計画事務所 東京都江東区亀戸6-5-8 -12	1010601029386	1,272,700円	1,265,000円	99.4%	本業務は、過去に実施した「R30アミティ横浜他2団地環境整備(造園)基本実施その他設計」の実施設計の変更を行うものである。上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R O 1左近山ほか1団地道路修繕 その他工事変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 上村 雅彦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和1年10月25日	(株)アーバンデザイン コンサルタント 東京都新宿区新宿1-2-6 -9	6011101000543	1,933,800円	1,925,000円	99.5%	本業務は原設計業務の「H27左近山ほか1団地道路修繕その他工事設計」の変更設計を行う業務であり、同業務との継続性を必要とし、密接不可分かつ責任範囲(環状担保責任)の明確化が必要のため、同業務の受注者である当該業者と随意契約を行うものである。	-				